

20 主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備

[1]民主主義の担い手である若者に対する主権者教育の推進／[2]投票しやすい環境の一層の整備

(1) 民主主義の担い手である若者に対する主権者教育の推進

- ・「主権者教育の推進に関する有識者会議」とりまとめ（平成29年3月）を踏まえ、若者に対する主権者教育を継続的に推進。

① 政治や選挙に関する教育の充実

- ・高校生向け副教材の作成・配布（令和2年度は1学年分（約120万部）を作成・配布）
- ・選挙管理委員会等が実施する出前授業や主権者教育に関する長期的計画の策定などを支援

② 参加・体験型学習の促進

- ・地域で開催する参加・体験型学習のイベント（オンライン形式を含む）の実施を支援

【予算】参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費 1.2億円（2年度 1.2億円）



(2) 投票しやすい環境の一層の整備

- ・在外選挙インターネット投票をできるだけ早期に導入できるように、検討を進めていく。

マイナンバーカードを活用した厳格な本人確認や投票の改ざん防止など、高いセキュリティ水準を備えた実稼働ベースのシステム構築に向けて検討していく

（令和2年度は、インターネット投票を行う在外選挙人の申請・登録方法等、これまでの調査研究等において指摘された課題に係る検討や論点整理等を行う。）

※選挙の執行に万全を期し、万一にも選挙無効につながることを防ぐため、十分な準備が必要

- ・その他選挙人の投票環境の向上を図る観点から所要の検討を実施。

【予算】在外選挙人の投票環境の向上に必要な経費 0.5億円（2年度 1.4億円）